



令和5年度（第6期）事業報告書

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

1. 事業の実施方針

鹿児島県大隅地域（2,104km²）は東京都（2,194km²）や大阪府（1,905km²）ほどの広さがあるにもかかわらず、地域内を往来する公共交通機関は公共バスのみで、しかも路線や1日の走行本数が限られているため、通勤や日常生活を送るにあたって、1人1台の自家用車を所有していないと非常に移動が不便な地域です。このような交通事情を抱える地域において、何らかの困難を抱える本人だけでは容易にどこへも行けないため、支援を受けるにも親など家族の誰かに送迎してもらわなければならなくなります。しかし、家庭の事情で継続的な送迎ができなければ支援が中断し、困難状態が長期化することで精神疾患など二次障害を引き起こして状態が重篤化してしまうことがあります。

そこで当機構は、この地域における行政や制度の従来の申請主義の窓口対応型支援だけでは限界があると考え、民間ならではのフットワークを活かした新しい後方支援の仕組みが必要ではないかと考えました。そして、平成29年12月に就労自立や経済的自立を支援する「かのや自立就労サポートセンター」を（現、就労訓練事業所事業）、平成30年10月に不登校児童や通信制高校等を支援する「PSスクールかのや」を開所し（現、フリースクール事業）、平成31年4月からは独立行政法人福祉医療機構（WAM）や民間の財団などから助成金などを受けて、「訪問・送迎を軸にした参加体験型支援」の仕組みをつくり、人員体制も整え、また、より多くの方が相談につながって欲しいと願い、産官学民で構成する支援ネットワークの構築（かごしま8050ネットワーク、令和2年2月設立）、支援団体設立サポートなどをおこなってきました。

これら助成事業等を軸にした支援活動の実績等を経て、令和元年10月には行政からの委託事業としては初めてとなる「地域自殺対策強化事業」を鹿児島県から受託し、現在は鹿児島県（大隅広域）以外にも1市2町（垂水市・肝付町・錦江町）の行政から受託するに至っています。他には、「子ども・若者自立支援活動促進事業」（鹿児島県）を受託し、さらにその実績等を経て、「支援対象児童等見守り強化事業」（錦江町）、「生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業」（厚労省）、「就職氷河期世代支援事業」（内閣府）も担わせていただき、令和5年度には鹿児島県内で初となる公設民営での「不登校児童生徒支援室」（肝付町）を開設するに至り、これまで事業の実施方針としていた、「助成金や自己資金を活用して早期に地域の社会福祉課題に着手し、その実績等をもとに行政へ政策提言をおこない、行政より業務委託を受け、また、当機構の活動を公開・周知する中で企業や個人からの協賛支援を受け、当機構の運営資金を確保し、従事する人材の確保・育成をおこない、地域の信頼・期待に応え、運営・活動を継続的なものにする」という土台と骨組みは出来あがりつつあるのではないかと感じています。

この土台と骨組みを後世につなげていくため、かねてから、施設整備として新施設建設を目標に掲げてきました。その目標がようやく叶い、令和6年1月から、「鹿児島県おおすすめ地域共生みんなの家ふらっと」として新たなスタートをきっています。そして、当機構の活動を「コミュニティホーム事業」「フリースクール事業」「就労訓練事業」「アウトリーチ事業」の4つの事業を主軸とし、私たちのスローガンでもある「誰もが平等に、自分らしく、活躍できる地域社会」の実現に向けて、今後も産官学民と手を携えて邁進していきたいと考えています。

2. 取り組みに関する事項

(1) フリースクールの取り組み

不登校児童生徒を対象に、目標「復学」を軸とした支援をおこなっています。ここでは学習支援だけでなく、居場所の特性を生かして丁寧に「対話」と「観察」を重ね、参加型体験活動で「興味・関心」が芽生えるきっかけづくりをしながら、「関係性」と「成長」を大切に、目標へ向かって一緒に進んでいます。また、家族支援も大切に、カウンセリングや親の会を開催しています。

常駐するスタッフは、教員免許を持つ者だけでなく、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師、作業療法士、言語聴覚士、そして、意欲の源となる「食」の提供をおこなう栄養士といった専門職となっており、チームで一人ひとりの課題や特性に対応しています。

令和5年度まではフリースクールの利用に高校生も含めていましたが、小・中学生の利用増加に伴い、令和6年度からは午後からのコミュニティホームで受け入れすることに変更となりました。

〔令和5年度利用登録者の令和6年度開始時点の状況〕

小学生 【復学率：64.7%】 （単位：名）＊実数

	利用登録者	復 学	通所中	訪問対応中
1 年生	0			
2 年生	3	3		
3 年生	2	2		
4 年生	5	2	3	
5 年生	5	2	1	2
6 年生	2	2		
計	17	11	4	2

中学生 【復学率：63.3%】

	利用登録者	復 学	通所中	訪問対応中
1 年生	9	5	4	
2 年生	16	9	5	2
3 年生	5	5		
計	30	19	9	2
卒業生	高校進学	公立全日制	公立通信制	就職
5	5	1	4	0

高校生

	利用登録者	中 退	通所中	訪問対応中
1 年生	8	3	2	3
2 年生	2		2	
3 年生	0			
計	10	3	4	3
卒業生	就職	正規雇用	非正規雇用	
0	0	0	0	
中退者	就職	正規雇用	非正規雇用	転校
3	1	1	0	2 (通信制)

〔主な実施プログラム・イベント〕

・英会話療育



・プログラミング



・実験学習



・制作活動



・文化学習



・食育活動



・いちご狩り



・ブルーベリー狩り



・食事交流



・スポーツ交流会



・運動機能療育



・救命救急講習



・宿泊学習



・日帰り学習



・仕事体験



・社会貢献活動



・災害時ワークショップ



・誕生日会



・教科学習



〔肝付町不登校児童生徒支援室きらっと〕

鹿児島県内では初めての行政委託となります。教育支援センター同様の位置づけで、不登校児童生徒支援事業を肝付町から受託し、送迎付きの居場所の運営だけでなく、家庭訪問や親の会の開催などの世帯丸ごと支援をおこないました。前年度までの他団体の学習支援では利用者確保が課題となっていました。当支援室では居場所への送迎や積極的なアウトリーチをおこなったので、大幅な利用者増と復学等の成果にもつながりました。

令和5年度利用登録者の令和6年度開始時点の状況				(単位：名) * 実数	
	利用登録者	復学	復学率	通所中	訪問対応中
小学生	2	2	100.0%		
中学生	11	7	63.6%	3	1
高校生	3	2 (転校)	—		1 (就職)
計	16	11	3	3	2

中学卒業生	高校進学	公立全日制	公立通信制	就職
3	3	1	2	0



〔フリースクールの取り組みに関する総評〕

復学率についてですが、全国自治体の不登校調査が出ているところを見てみますと、平均して、小学生が 30%前後、中学生が 20%前後となっています。成果実績に記している復学率は単年度のもので、中学卒業までの複数年度で見ると、90%以上が復学につながっていて、目標「復学」を軸とした当事業の支援の質は高い水準になってきたのではないかと感じています。

ただ、不登校児童生徒個々のアセスメントに基づくオーダーメイドでの支援や訪問・送迎対応は精神的にも体力的にも非常に負荷がかかるもので、スタッフの定着にとっても苦勞しています。スタッフ 1 人に負荷が偏らないようにし、労働環境・雇用条件の改善に努めつつ、それを支援のさらなる向上につなげていきたいと考えています。



(2) 就労訓練事業所の取り組み

働きたい気持ちはあるものの一步が踏み出せないという方や、なかなか定職に就けないという方を対象に、オーダーメイドで就職に向けた支援をおこなっています。

「就労準備支援」としての事前セミナーでは、雇用されてから困ることのないよう、また、不当に解雇されないよう、マナーやあいさつについて、労働者の権利や社会保障についてなどの理解を深めます。そして、無業期間の長い方や前職でのトラウマがあり、すぐさまの就職に抵抗を感じている方には、連携協定企業での短期職場体験をおこないます。より雇用に近い「就労訓練」の仕組みとして「PS 式 中間的就労」があり、直接雇用を視野に入れて中長期的に伴走していきます。その実績があつて、令和 2 年 9 月には鹿児島県から「生活困窮者就労訓練事業」の認定を受け、ひきこもりの方や生活保護を受けている方などの就職に向けた支援をおこなっています。

令和 3 年 4 月からは「自活準備ホーム」を運営しています。この施設には、日常生活面の支援が必要な方や、居住地や経済的理由によって自宅からの就職活動が困難な方が、自立した生活を送れるように長期宿泊型で就労等の支援を受けることができます。同年 12 月には女性専用棟の運営を始め、現在は男女各 3 名ずつの受け入れが可能となっています。

令和 6 年 2 月には、これまでに刑余者の支援実績があつたこともあり、鹿児島保護観察所から「自立準備ホーム」としての業務委託を受けて社会復帰支援をおこなっています。

〔利用登録者数と支援実績〕

就労支援（単位：名） * 実数

* 複数回答

	利用登録者	就 職	就労訓練	就労準備支援
10 代	0			
20 代	3	3	2	2
30 代	4	2	2	2
40 代	5	2	3	3
50 代	5	2	1	1
60 代～	2	2		
計	19	11	8	8

自活準備ホーム * 実数

* 複数回答

	入居者	自活開始	就 職	福祉制度利用
男性棟	4	3	3	2
女性棟	2	0	0	2
計	6	3	3	4

〔企業・事業所との連携〕

・ 連携協定締結 新規 1 社 合計 14 社

職種内訳： 調理、配送、農作業、食品加工、梱包、倉庫作業、事務、畜産
うち年間受入実績 5 社

・大隅半島ノウフクコンソーシアム

ノウフク連携を実践する企業・団体を結びつけるプラットフォームで、当機構は監事として多様な人材の活躍の場づくり、大隅地域の農業振興に取り組んでいます。このコンソーシアムの中で当機構は当機構でおこなうフリースクール事業や就労訓練事業の実施に必要なつながりを持つことができ、支援の多様性を生み出すことが可能となりました。

なお、当機構はこのコンソーシアムの監事役となっています。

〔受託事業〕

令和２年度から継続して、「就職氷河期世代就労促進事業（厚労省）」の相談窓口「35 支援室・大隅」を担い、就職氷河期世代と言われる 35 才以上の方の就労相談に携わりました。

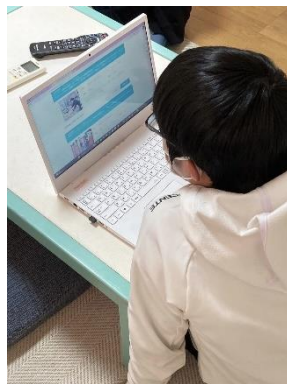
利用登録者	15 名	相談のべ対応	291	就職	8
新規	14 名	来所面談	104	正規雇用	4
前年度継続	1 名	訪問	89	非正規雇用	4
		電話・LINE	93		
		職場見学・就労体験	21		
		応募支援	8		

〔主な実施プログラム・イベント〕

・中間的就労



・就労準備支援



・日常生活支援



・周知活動



・法務局鹿児島保護観察所農福連携等推進協議会



〔就労訓練事業所の取り組みに関する総評〕

鹿児島県認定、第二種社会福祉事業所として生活困窮者等の就労支援の受け皿になっていますが、行政窓口からつながった２件以外はお本人またはご家族からの相談によるものでした。就職氷河期世代の相談についても、公的機関からつながることはなく、連携の大切さを痛感しました。そういった中でも、出所後の社会復帰を目指す方の支援実績に注目いただき、鹿児島保護観察所から業務委託を受けるに至ったことは、今後の公的機関との連携アップにつながっていくと感じています。

(3) アウトリーチセンターの取り組み

当機構の施設に来所いただいての相談対応だけでなく、支援対象の方やご家族の状態を考慮して、ご自宅へ訪問させていただいたり、公式 LINE や手紙を活用したアプローチをさせていただいたりなど、柔軟に対応させていただいています。

アウトリーチ支援の対象は幅広く、支援申込みのない段階での「おせっかい（無断）」訪問も含まれます。不登校相談やひきこもり相談はご家族が仲介されることが多いですが、中には、不登校やひきこもりの状態を諦めてたり、関心を持たれてなかったりというご家族もおられるので、その際は学校やスクールソーシャルワーカー、役所、公的機関などと連携し、訪問活動をさせていただいています。

他に、虐待、DV、生活困窮、希死念慮など、SOS を出しにくい背景があったり、自覚がなかったり、また、遠慮してしまったりという場合もあり、私たちがそのようなご家族の情報をキャッチすれば、公的機関や私たちの支援につながるよう、諦めずにアプローチさせていただいています。

令和 5 年度は、継続して自治体から受託している「地域自殺対策強化事業」、児童等の虐待を防止する「支援対象児童等見守り強化事業」の他に、政府の緊急対策事業「物価高騰対策生活支援団体補助事業」「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を受託し、対応可能な支援内容に隙間ができないよう、それぞれの事業を組み合わせ、複雑な背景課題に対応するようにしています。

そして、当機構の「生活・学習・就労 おうえん基金」へのご寄付や、フードドライブなど物品の寄贈を、地元含めて多くの方からいただき、それらもまた支援に活用させていただいています。

〔訪問対応から支援等の利用につながった実績（年間）〕

不登校児童生徒

・訪問対応 小学生 9 名、 中学生 9 名、 高校生 6 名 （単位：名）＊実数

小学生	支援等利用	訪問対応中	小学生	支援等利用	訪問対応中
1 年生	1		4 年生	1	
2 年生	0		5 年生	3	2
3 年生	1		6 年生	1	
中学生	支援等利用	訪問対応中	高校生	支援等利用	訪問対応中
1 年生	2		1 年生	3	3
2 年生	4	2	2 年生		
3 年生	1		3 年生		

外出困難者（ひきこもり）

・訪問対応 おせっかい（無断）訪問 のべ 56 回

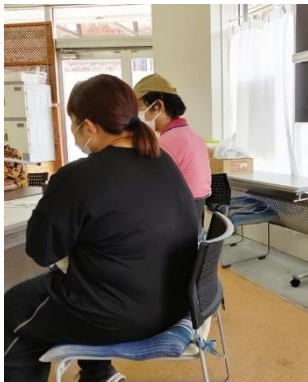
＊複数回答

	無断訪問	就労支援	うち就職	日常生活支援	公的制度同行
10 代	3	3	3	3	3
20 代	3	2	2	1	1
30 代	3	1		2	1
40 代	3	1		2	2
50 代～	1	1		1	1

・出張相談場所



・他機関への同行支援



・無断訪問からの関係づくり



〔委託・助成事業〕

① 地域自殺対策強化事業「寄り添い心の相談」

(委託元と期間)

垂水市・肝付町・錦江町 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

鹿児島県*上記地域以外 期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日 *実績は通年

(事業目的と実施内容)

鹿児島県大隅地域在住の方の自殺防止を目的として、24 時間体制でフリーダイヤルや公式 LINE を活用した相談窓口を開設し、傾聴のみで終わらない支援をおこなっています。また、啓発活動として、学校教職員、生徒や保護者、公的機関などを対象とした研修も開催しました。

相談者数		683	(単位：名) *実数				
性別		年代別		居住地別		相談経路	
男性	243	10代以下	396	鹿屋市	103	チラシ・HP など広報	75
女性	440	20代	94	垂水市	127	ラジオ放送 (FM かのや)	4
		30代	58	志布志市	21	新聞・テレビ等メディア	20
		40代	81	曾於市	16	公式 LINE 検索	135
		50代	33	肝付町	150	行政・公的機関	20
		60代	11	東串良町	8	家族・知人	21
		70代～	10	大崎町	9		
				錦江町	131		
				南大隅町	8		

自殺相談率		(単位：人) * 人口 10 万人あたりの相談人数＝相談人数/人口(R5.10)×10 万人							
県全体	44.1	鹿屋市	104.6	垂水市	996.2	志布志市	75.3	曾於市	50.9
肝付町	1125.8	東串良町	129.7	大崎町	76.7	錦江町	2118.7	南大隅町	136.8



・心の寄り添い相談周知チラシ

「3月は自殺対策強化月間です」「9月10～16日は自殺予防週間です」

おすすめ寄り添い「こころ」の相談

ご家庭のこと、
仕事のこと、学校や勉強、
友だちや恋人のこと、
どんなことだって大丈夫ですよ。
「死にたい」「苦しい」「ツライ」...
ひと言でもいいので、
あなたの心の声を
聴かせてください。

公式 LINE@
どちらも
24時間対応
ご利用無料

おすす
いのちつなぐ
ほっととLINE @oosumi-yoriso

おすす
いのちつなぐ
ほっととテレフォン 0120-836-183
やすむ(休む) いやす(癒す)

◇ お話しいただいた内容や個人情報等は絶対に秘密にいたします。
◇ 自宅へ訪問させていただきます。ゆくりお話しをお聴かせいただくこともできます。
◇ フリーダイヤルのコール音はしても話し中のときは出られない場合があります。
その場合はLINE相談にメッセージを残してください。こちらから、おしかえし連絡します。

受託事業所 パーソナルサービス
ホームページは PS支援機構 で検索

Tel/Fax: 0994-37-5639
相談窓口: 鹿児島県鹿児島市西原2丁目18-33
窓口開所: 平日 午前10時～午後4時まで
*LINEとフリーダイヤルは24時間対応

鹿児島県地域自殺対策強化事業

子どもから高齢者まで
どんなときも
よりよい
相談体制を
目指して

令和6年度 たるみず 寄りそい 心の相談

相談無料

24時間、いつでも どんな事でもあなたの声を聴かせてください。

学校のこと、仕事のこと、家族のこと、恋人のこと、将来のこと
生活面や子育て、家庭内の暴力、病気や障がい、なんたか苦しい
誰かに相談したらいいかわからない、自分ではどうしたらいいかわからない
一人で悩まず、あなたの声をお聴かせください。

ご相談は、鹿児島市（保健課）から委託を受けた
「一般社団法人パーソナルサービス支援機構（以下、「PS支援機構」）」の相談員がお話を聴きます。

対面相談
会って相談
ご相談の際は事前に予約
をお願いします。詳しい内
容は要約をご覧ください。

①相談時間
たるみずの心をつなぐ
ほっととテレフォン
受付：月18時～13時～16時
場所：鹿児島市西原
2丁目18-33
2階第一研修室

②相談時間
PS支援機構の事業所にてお話を
お聴かせください。

③アウトリーチ
PS支援機構の相談員が自宅
にお伺いいたします。

電話相談
24時間いつでも
電話相談
たるみずの心をつなぐ
ほっととテレフォン
【フリーダイヤル】
0120-836-183
【時間】
24時間
大人から子どもまで、24
時間いつでも、どんな事
でもご相談ください。PS
支援機構の相談員にあなた
の声を聴かせください。

LINE相談
相談の第一歩
たるみず寄りそい
ほっととLINE
【公式LINEアカウント】
@tarumizu-yoriso
【時間】
24時間
個人情報に
関するお話を
お聴かせください。
相談は
要約を
ご覧ください。

令和6年度 きんこう寄り添い心の相談（錦江町地域自殺対策強化事業）



あなたのお悩みをお聴きいたします。

相談内容

ご家庭のこと（子育て・DV・虐待・暴力など）
経済的なこと（収入減少・食糧難・借金など）
仕事関係のこと（失業・パワハラ・就職難など）
学校でのこと（不登校・いじめ・学業・進路など）
人間関係のこと（LGBT・男女問題・近隣問題など）
他、なんでも（病気や障害・生きづらさなど）

巡回相談 日程

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
錦江町 役場	15日 (月)	28日 (月)	17日 (月)	16日 (火)	19日 (火)	17日 (水)	21日 (水)	18日 (木)	16日 (金)	28日 (金)	17日 (土)	17日 (土)
田代保健 福祉センター	田代地区での巡回相談の日程は、ご相談者さんご希望に合わせて対応します。											
福祉センター	お電話に 0120-836-183 までお電話ください。											

- 相談時間 午後1時～午後4時（最終受付 午後3時）
- 相談会の日程や時間のご都合が合わない場合は、別日でも対応いたします。
- * 巡回相談のご利用を希望される方は、事前に必ずご予約をお願いします。
- * 相談会場への移動が困難な方は、ご自宅へ訪問させていただきます。
- * 感染症対策のため、ご来場の際の検温・消毒にご協力をお願いいたします。
- * 相談会当日は、介護福祉センター（市）・田代保健福祉センターの窓口へいらしてください。

電話・LINE 相談

きんこう いのちつなぐ ほっととテレフォン
フリーダイヤル 0120-836-183
やすむ(休む) いやす(癒す)

ご相談無料 24時間対応

「電話や直接話すのは苦手... 聴覚や言語に不自由がある...」という方は、
きんこう よりそい ほっととLINE
LINE@ QRコードから検索

受託事業所 パーソナルサービス
ホームページは PS支援機構 で検索

事務所: 鹿児島県鹿児島市西原2丁目18-33
開所: 平日 9時～19時（水のみ～16時）
*フリーダイヤルは時間差によっては混み合います。
つながらない場合はLINEにメッセージをお願いします。

委託元 鹿児島県錦江町介護福祉課

令和6年度 きもつき寄り添い心の相談（肝付町地域自殺対策強化事業）



あなたのお悩みをお聴きいたします。

相談内容

ご家庭のこと（子育て・DV・虐待・暴力など）
経済的なこと（収入減少・食糧難・借金など）
仕事関係のこと（失業・パワハラ・就職難など）
学校でのこと（不登校・いじめ・学業・進路など）
人間関係のこと（LGBT・男女問題・近隣問題など）
他、なんでも（病気や障害・生きづらさなど）

巡回相談 日程

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肝付町 役場	30日 (土)	8日 (土)	12日 (土)	18日 (土)	21日 (土)	11日 (土)	9日 (土)	13日 (土)	11日 (土)	8日 (土)	12日 (土)	12日 (土)
内之浦 福祉センター	内之浦支所での巡回相談の日程は、ご相談者さんご希望に合わせて対応します。											
福祉センター	お電話に 0120-836-183 までお電話ください。											

- 相談時間 午後1時～午後4時（最終受付 午後3時）
- 相談会の日程や時間のご都合が合わない場合は、別日でも対応いたします。
- * 巡回相談のご利用を希望される方は、事前に必ずご予約をお願いします。
- * 相談会場への移動が困難な方は、ご自宅へ訪問させていただきます。
- * 感染症対策のため、ご来場の際の検温・消毒にご協力をお願いいたします。
- * 相談会当日は、福祉センター（高山）・町民生活館（内之浦）の窓口へいらしてください。

電話・LINE 相談

きもつき いのちつなぐ ほっととテレフォン
フリーダイヤル 0120-836-183
やすむ(休む) いやす(癒す)

ご相談無料 24時間対応

「電話や直接話すのは苦手... 聴覚や言語に不自由がある...」という方は、
きもつき よりそい ほっととLINE@
LINE@ QRコードから検索

受託事業所 パーソナルサービス
ホームページは PS支援機構 で検索

事務所: 鹿児島県肝付町西原2丁目18-33
開所: 平日 午前9時～午後5時
*フリーダイヤルは時間差によっては混み合います。
つながらない場合はLINEにメッセージをお願いします。

委託元 鹿児島県肝付町福祉課福祉課

② 支援対象児童等見守り強化事業

(委託元と期間)

錦江町 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

(事業目的と実施内容)

本事業は、社会との関係性が希薄な世帯、一人親世帯、生活困窮世帯などで、子どもの虐待リスクが高まっていることから、世帯の状況を定期的に確認し、子どもの保護や世帯に必要な支援につなげることを目的としています。そこで、当機構としては、早期に支援対象世帯とつながるために、常日頃、行政や公的機関との情報共有に努め、また、情報発信の手段として、役場と町内公共施設のトイレに女性用品と一緒に周知カードを設置したり、子ども食堂や地域のイベントに参加したりして、相談してもらいやすい工夫をおこなっています。

相談者数	12	(単位：名) * 実数			
性別		年代別		課題領域	
男性	3	3才未満		世帯の経済的困窮	5
女性	9	3才～就学前	1	親の養育能力が乏しい	5
		小学生（低学年）	1	親等からの直接的な虐待	5
		小学生（高学年）	2	夫婦不仲・面前 DV	4
		中学生	7	子ども本人の病気・障がい	2
		高校生	1	子ども本人が不登校・外出困難	6
				子ども本人のその他の課題（希死念慮）	2
				家族のその他の課題（希死念慮・病気）	5

相談対応	282	(単位：件)	その他の対応		
戸別訪問	94		ケース会議	37	(単位：件)
電話・LINE 相談	71				
居場所利用	78		女性用品の設置	1327	(単位：枚)
食料・家事支援	37		錦江町役場 1 階		1002
家族支援（就労支援）	2		錦江町総合交流センター		254
			田代支所 1 階		48
			田代支所図書室前 2 階		23

(支援対象児童等見守り強化事業の総評)

対象児童やそのご家族とつながるタイミングやつながり方については、状況や程度によって慎重におこなわなければならない、つながることによって状況が悪化し、自害他害を引き起こしてしまうことは絶対に避けなければなりません。要対協案件であれば、役場担当課が軸となって当該会議を丁寧に重ね、要対協構成機関が一体となって密な情報共有や連携を進めていき、家族の関係を修復したり、児童の保護に踏み切ったりしていくのですが、今年度も様々なケースを対応し、問題解決に結びつけていくことができました。

③こども宅食事業

(事業目的と実施内容)

子育て世帯を対象に、子ども家庭庁「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」、鹿児島県「物価高騰対策生活支援団体補助事業」、そして、当機構がいただいた寄付や協賛支援金で立ち上げた「生活・学習・就労おうえん基金」を活用して、訪問での食料品やお弁当の提供、居場所での食事提供をおこなっています。また、子どもの成長にともない、学用品や衣類の提供、家事の相談やお手伝いをおこなったり、場合によっては、公的支援機関への同行や親御さんの就労支援、子どもの不登校支援などもおこなったりしています。

訪 問	訪問世帯 (実数)	訪問回数 (のべ)	食料品等	学用品等	家事相談	同行支援	就労支援
合 計	98	1366	1278	26	39	10	13
鹿屋市	48	581	566	6	4	1	4
垂水市	5	38	33	1	1	1	2
志布志市	2	2	0	2	0	0	0
曽於市	1	2	1	0	0	1	0
肝付町	20	126	108	10	4	2	2
東串良町	0	0	0	0	0	0	0
大崎町	4	15	13	2	0	0	0
錦江町	16	600	555	5	30	5	5
南大隅町	2	2	2	0	0	0	0

居場所	食事提供	193 回	2317 食
-----	------	-------	--------

・居場所での食事提供



・寄贈食料品の提供



・食料支援用在庫



・寄贈生活用品の提供



(3) コミュニティホームの取り組み

日本財団「子ども第三の居場所」事業助成金を受けて、令和6年1月に新施設が完成し、新しく地域コミュニティとしての機能を持つことになりました。鹿屋市と連携協定を結び、鹿屋市在住の主に小学生を対象に、放課後の受け入れをするというものです。単に放課後児童クラブに代わる存在という場所ではなく、虐待やヤングケアラー、経済的困窮など家族丸ごと支援を行政と一緒にこなえる体制を有した居場所となっています。開所時間帯は昼1時から夜7時で、「放課後児童クラブの利用料が払えない、、、」「親の帰りが遅い、、、」「習い事に通えるほど余裕がない、、、」「起立性調節障害で午前中の活動が難しく、学校にもフリースクールにも通えない、、、」「夜の時間帯、部屋数が少なく、自分の居場所がない、、、」などの困難な事情を抱える子どもが利用しています。

今年度は、若者を孤立させない取り組みとして「夜の居場所」モデル事業を、内閣府「休眠預金等活用法」に基づく助成を受けて開所し、夜の時間帯の居場所のニーズを確認できたこともあり、これらに代わるような公的な施設はこの地域にない以上、新たなコミュニティホームの取り組みは、自主財源であったとしても継続していきたいと考えています。また、誰一人孤立させないための工夫として、子ども・若者だけでなく、親御さんと支援者とのつながり、親御さん同士のつながりが、結果的に、家族丸ごと、孤独・孤立から防ぐことになると考え、親の会「おやかフェ」を定期開催しています。

〔利用実績〕＊令和6年1月～3月末

利用登録	33	(単位：名) ＊実数			
小学生	12	中学生	17	高校生	4
1年生		1年生	5	1年生	3
2年生	3	2年生	10	2年生	1
3年生		3年生	2	3年生	
4年生	5				
5年生	3				
6年生	1				
利用者数 (のべ)	782				

親の会 おやかフェ	開催 (回)	参加者数 (のべ)	夜の居場所 (ホーム)	利用者数 (実数)	利用者数 (のべ)
R5.10～R6.1	4	14	R5.3～R6.2	41	1604

・新施設の開所式



・子どもたちが書いた横断幕



・新施設の外観



・新施設の内観



・新施設の夜の顔



・夜の居場所（新施設以前：自活準備ホーム）



(4) その他の活動

①子どもアドボカシーの取り組み

アドボカシーとは、子どもや障がいを持たれている方で社会的に弱い立場にあると判断された方の「意見表明権」を保障するためのものです。私たちは、当機構がおこなうすべての事業においてこのアドボカシーを大切にしています。大人や周囲の方の意見や事情は考えず、どんなときもご利用者さんを真ん中に、「今どんな気持ちか、何を望んでいるか、どんなツライことがあったのか」などを聴かせていただいています。うまく話せないときは、手紙や LINE、イラストなどで表現してもらい、意見表明のお手伝いをしています。

自分の意見を尊重されて育った子どもは、必ず、人の意見を尊重するようになります。いつか親になったとき、自分の子どもの意見を尊重できるようになります。なので、その家庭では虐待の心配はないでしょう。私たち代弁者（アドボケイト）は、この連鎖を意識し、これからも、「だれもが自分らしく、平等に、活躍できる社会」をめざしていきます。

子どもアドボカシー活動の普及について、全国ではいくつかの子どもアドボカシーセンターが設立され、令和4年3月には全国子どもアドボカシー協議会が発足されました。しかし、鹿児島県内にはまだ公に子どもアドボカシーセンターというものは設立されていません。当機構は名称こそ掲げていますが、現状はまだ準備段階で、児童相談所や児童養護施設と連携する中で個別に子どもたちの声を聴く活動を進めているところです。また、不登校児童生徒の支援をおこなっていることもあり、学校内へ入らせていただいて、直接、別室登校をしている子どもと面談させていただいたりする場面も増えており、アドボケイトとして支援につなげる役割を模索しているところです。

②寄付・協賛支援金集めの取り組み

当機構の活動は、すべてが行政からの委託金や補助金でまかなっているわけではなく、主体事業であるフリースクールや就労訓練事業の運営、自活準備ホームの運営、そして、食料品の提供など支援のほとんどが自主事業、つまり、自腹での運営となっています。自腹といっても限界があるので、支援が途切れないよう、民間の助成事業に応募したりして資金集めをしていきながら、行政への政策提言を続けて、成果として、少しずつ行政の委託事業として任されるようになっていくことは、大変うれしい気持ちであります。また、毎月継続寄付のマンスリーサポーターも少しずつ増え、協賛してくださる企業さまや地域の方も着々と増えています。。

新施設に「365 日ブックコーナーを設置したい」と 365 冊の図書の寄贈を呼びかけると、見事に 365 冊の図書が集まりました（図書カードなども含む）。いつも応援くださる皆さま、誕生日ケーキを毎月提供くださる洋菓子店さま、お米や野菜を寄贈くださる事業所さま、そして、マンスリーサポーターさま、この場をお借りしてお礼申し上げます。

引き続き、ホームページや SNS を活用して当機構の活動を広く知っていただき、応援団を増やしていきたいと考えています。

〔寄付金・協賛支援金 令和5年度実績〕

寄付金	1,083,016 円	寄付金：当機構が運営の中で何に使用するかを決定
協賛支援金	1,956,300 円	協賛支援金：事前に用途を明示、協賛者が用途の指定可

・フードドライブの提携



・365 日ブックコーナー



・誕生日ケーキの寄贈



・寄贈保存食の搬入



③講師活動

お話しできるテーマとしては、不登校支援やひきこもり支援(8050 問題)に関すること、児童虐待や子どもの権利擁護（子どもアドボカシー）に関すること、自殺問題に関することやゲートキーパー養成講座、生活困窮関連や孤独・孤立問題に関すること、また、当機構でおこなっている、様々な支援活動や仕組みづくりに関すること、そして、当機構の活動を HP や SNS などでご覧いただき、ご提案に応えられることであればどのようなお話でもさせていただきます。

令和 4 年度からは志学館大学での講師も務めていて、人材育成の観点で主に現場の話を軸に福祉全般を知っていただき、この先の職業選択に役立てていただけたらという思いで取り組んでいます。

〔講師実績〕

行政機関

- ・ 鹿児島県精神保健福祉センター 子どもに関する相談機関の合同連絡会 支援者研修
「複合的な問題を抱える子どもへの支援」(令和 5 年 8 月 3 日)
- ・ 始良市加治木町 民生委員児童委員 研修「私たちが考える訪問支援」(11 月 17 日)
- ・ 鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 福祉・教育関係者向け研修
「誰もが活躍できる地域づくり講座」(11 月 24 日)
- ・ 鹿児島県屋久島町 民生委員児童委員研修「私たちが考える訪問支援」(11 月 24 日)
- ・ 鹿児島県屋久島保健所 学校・教育関係者研修
「SOS の気づき方・受け止め方」(令和 6 年 2 月 15 日)

公的団体

- ・ 屋久島町基幹相談支援センター 共催：家族相互支援事業 講座
「不登校・苦登校対応講座」（令和 5 年 11 月 25 日）

民間団体・企業

- ・ 鹿屋子ども劇場 子育て講演会
「子どもの SOS ～今朝、子どもはどんな顔をしていましたか？」（7 月 15 日）
- ・ グッジョブグループ（鹿児島市：自立訓練・就労移行支援、就労継続支援等）職員研修
「スキルアップ研修」（7 月 20 日）

学校・教育関係機関

- ・ 鹿児島県総合教育センター 子どもの明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム
「不登校児童生徒対応講座」（6 月 29 日）
- ・ 大崎町野方小学校 職員研修「不登校児童生徒対応講座」（8 月 1 日）

大学講師

- ・ 志学館大学 非常勤講師 教養科目「障害者と福祉」（令和 4 年度～現在）

・ 行政機関研修の様子

・ 民間企業研修の様子

・ 大学講義の様子



〔SNS による広報〕

「垣根のない福祉」をテーマに、Facebook、Instagram、X を活用した広報をおこなっています。利用者さんたちのほとんどは「顔出し OK」で、決して、当機構の支援を利用していることに引け目を感じておらず、いつも元気で素敵な様子を撮らせてくださっています。ぜひ、下記のリンクから日々の様子などをご覧になっていただき、マンスリーサポーターとしてご協賛くださることを期待しています。

- ・ SNS のお知らせ https://kanoya-ps.com/news/2024/07-18_4/
- ・ マンスリーサポーターのご案内 <https://kanoya-ps.com/donation/>

〔メディア掲載・出演〕

仕組みづくりの次に大事なことは、多くの方に当機構の活動を知っていただくこと。そのためにも、日ごろからメディアとも関係性を持ち、活動の取材対応だけでなく、番組制作における助言対応などもさせていただいてます。

- ・FMかのや「希望への道を探る」自殺対策の取り組み紹介（令和6年2月27日放送）



- ・南日本新聞（令和6年2月4日）



- ・読売新聞（令和6年2月26日）



3、総括と今後の展望

今年度の総括は、なんと言っても新施設の完成です。2017年10月に設立してから、地域の方からも、行政の方からも、本当に多くの応援をいただき、小規模ながらもご期待に応えられる施設になったのではないかと自負しております。1人ひとり利用者さんのことを思い浮かべながら、施設の中でどのように過ごしているかを想像しながら、1つひとつの居場所をデザインしました。限られた予算の中なので広さなど妥協した部分がありますが、機能性よりも、すべての方が居心地の良く過ごしてもらえることを一番に考えた間取りや使用資材となっています。実際に、毎日、利用者さんのご様子を観察していると、居心地よく過ごしていただいているのが伝わってきます。マンスリーサポーターの皆さん、365日ブックコーナーへ本を寄贈してくださった皆さん、一度は見学にいらしてください。素敵な空間になっていますよ。

現在、新施設となったこともあり、相談件数も急増しています。同時に、行政からの注目度も上がってきており、子ども家庭庁の新制度活用に向けた会議や福祉関連会議、教育委員会の政策会議等に呼ばれることも増えています。継続して、様々な分野での研修講師にも呼ばれています。持続的な運営を目指して行政等の委託事業の件数も増やしていきたいところですが、今後はより一層、組織の内面を見られることが増えてくると思いますので、日本の情勢の動向を注視し、その中で私たちがしっかりと役割を果たしていけるように、人材育成を重点課題にしていきたいと考えています。